

一般社団法人日本ヘッドセラピー協会 あんしん補償

本制度は、消費者が安心してヘッドセラピストが行うサービスを利用できることを目的として、施術業を営む法人（個人事業主を含む。以下「法人」という）および個人の施術業の遂行に伴う様々なリスクから法人およびヘッドセラピスト個人を守ります。

■入会期間と更新につて

入会期間は、ご入会月の1日（サービス開始日）午前零時から翌年3月1日午前零時までとします。また、入会期間終了日の1か月前までに入会者から更新しない旨のお申し出がなく、審査により承認された場合には、あんしん補償期間は自動更新されます。

■入会資格

一般社団法人日本ヘッドセラピー協会ヘッドセラピスト前期課程（旧ヘッドセラピスト認定）を受講後、ディプロマ証もしくは認定資格以上を保有し、入会承認を受けた方（以下、「入会者」）が本制度のサービスを受けることができます。入会者以外はご利用できません。

入会者は、日本国内において補償対象とされている施術業に対して補償制度を受けることができます。ただし、補償対象外とした施術行為や医療行為等は補償制度を受けることはできません。また本制度の継続審査の結果、入会者として認められない場合、入会継続をお断りさせていただく場合がございます。

■協会の認定する施術行為

- ヘッドセラピー ●ヘッドマッサージ ●ヘッドスパ ●オステオパシー ●タイ古式 ●足ツボ ●リフレクソロジー ●ストーンセラピー
- リンパドレナージュ ●リンパマッサージ ●フーレセラピー ●足圧 ●小顔 ●美顔矯正 ●かさマッサージ ●ボディケア
- フットケア ●アロマセラピー ●アーユルベータ ●ロミロミ ●オイルを使用したマッサージ ※オイルの飲用は対象外
- エステ ●ネイル ●角質ケア ※施術行為に限り対象 ●その他、当協会が認めた施術行為

■会費の振込方法について

入会初年度は、入会者1名につき、年会費15,000円（税込）を基本とし、払込いただきます。但し、入会した月によって割引した年会費が適用されます。

（初年度は銀行振込にて、次年度よりご指定の金融機関からの口座振替により払込いただく場合もあります）

退会を希望される場合は、所定の申請書にてご通知ください。なお、入会期間の途中で退会されましても、年会費の払戻はございません。

■一般社団法人日本ヘッドセラピー協会

名称 一般社団法人日本ヘッドセラピー協会

代表理事 西川聡

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-36-2-3階

電話 03-5228-3885 受付時間 11:00~19:00（定休日・年末年始を除きます）

あんしん補償についてのQ & A

いつからでも入会できますか？

随時お申し込みを受け付けております。毎月10日までの申込分は翌月1日から、11日から末日までの申込分は翌々月1日から補償されます。

(例) 4月8日申込 ⇒ 5月1日から補償 4月16日申込 ⇒ 6月1日から補償

国家資格を持っていても入会できますか？

入会できます。ただし、国家資格を用いた施術は補償の対象外です。

年会費の支払方法は？

初年度は銀行振込にて、次年度よりご指定の口座振替により払込いただく場合もあります

年会費を支払った上で、さらに保険料を支払う必要がありますか？

年会費のお支払いだけで補償制度の対象となります。

年会費の支払は年払いのみですか？月払いはありませんか？

年払いのみとなります。

入会証明書はいつ届きますか？

補償開始からおよそ3か月で入会証明書を協会よりご郵送致します。

更新時、自動引落以外に支払方法はありますか？

初回は銀行振込にて支払をお願いいたします。次年度からは口座からのお引落としになります。

団体契約はありませんか？

個人での入会となります。団体契約のご用意はありません。

途中で退会したいのですが？

退会は随時可能ですが、年会費の返戻はありません。

1人の入会でサロン全てが補償されますか？

入会者さまご本人のみ補償されます。サロン全ては補償されません。

個々の入会ではなく、1契約でサロン全体が補償されるプランはありませんか？

現在、そのようなプランのご用意はありません。

勤務先が数ヶ所ありますが、1人で複数の入会が必要ですか？

必要ありません。

出張での施術は補償対象ですか？

日本国内であれば補償の対象です。

妊娠中の施術については補償対象ですか？

医療行為(例えば、逆子を戻すなど)やスラスト行為など、明らかな過失、その他免責条項に該当しなければ補償の対象です。但し、必ずカルテと同意書は取得し保管ください。

施術起因やサロン内での事故でお客さまが死亡した場合には支払われますか？

入会者さまに賠償責任が発生した場合、支払われます。

補償の最高額は？

対人5,000万円、対物5,000万円です。

免責金額とは何ですか？

事故が発生した場合に入会者様に自己負担いただく金額です。免責金額は1事故3万円です。

器具によるやけどなどは補償されますか？

通常の使用方法であれば補償の対象です。

入会すると、入会前の事故(トラブル)も補償されますか？

入会前の事故は補償の対象外です。

サロン内でお客さまが転んだときは補償されますか？

施設の所有・使用・管理に起因する賠償責任が発生した場合、支払われます。

サロンの駐車場での事故は補償対象ですか？

補償の対象外です。

出張先の個人のお客さま宅の破損については補償されますか？

補償の対象外です。

脊椎(頸椎)の事故は補償されますか？

医療行為やスラスト行為、その他免責条項に該当する事故は補償の対象外です。

国家資格をもっているが、国家資格を使用しない施術は補償対象ですか？

国家資格を必要としない施術で免責条項に該当しないものは補償の対象となります。

事故(トラブル)が起こった際、どうすればいいですか？

当協会にご連絡ください。その際、協会の定める事故受付票をご提出いただきます。